

2024ICBA 第 20 号  
令和 7 年 3 月 7 日

特定行政庁 御中  
指定確認検査機関及び指定構造計算適合性判定機関 御中  
指定登録機関及び指定事務所登録機関 御中

一般財団法人建築行政情報センター

電子申請受付システム稼働開始に伴う  
建築行政共用データベースシステムの停止について

日頃より、当財団の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、令和 7 年 3 月 7 日国土交通省事務連絡「電子申請受付システムの本格稼働に伴う共用DBの停止措置について」に記載のとおり、建築行政共用データベースシステム（以下「共用DB」という。）を下記のとおり停止いたします。  
皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。  
なお、このお知らせは共用DBを利用していない団体にもお送りしております。

#### 記

#### 共用DBの停止期間

開始：令和 7 年 3 月 28 日（金）18:00 頃  
終了：令和 7 年 4 月 1 日（火）早朝 5:00

#### 備考

- ・ 4 月 1 日以降、接続先URL、ID・パスワードに変更はありません。ただし、ログイン時には新たにワンタイムパスワードが必要となります。
- ・ 指定登録機関及び指定事務所登録機関の「建築士事務所登録受付システム」は影響を受けませんが、共用DBの停止期間中は共用DB連携が利用できません。

#### お問い合わせ

一般財団法人建築行政情報センター（担当 久保）

TEL03-5225-7706

file-kikaku@icba.or.jp

## 参 考

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 7 日

各都道府県  
建築行政主務部長 殿

国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）  
建築デジタル推進官

### 電子申請受付システムの本格稼働に伴う共用DBの停止措置について

貴職におかれましては、平素より建築行政の円滑かつ適切な運用にご尽力いただき、感謝いたします。

当省では、全国的な建築確認等のオンライン化を進めており、4月より新たな電子申請受付システム（以下「新システム」という。）が本格稼働を開始します。

新システムでは、特定行政庁及び指定確認検査機関で利用中の建築行政共用データベースシステム（以下「共用DB」という。）と連携し、共用DBを活用したオンライン化が可能となります。構築事業者である一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）からは、共用DB側のアップデート作業が必要で、通常の保守作業以上の時間を要し、共用DBの停止が開庁日にかかる見込みとの報告を受けています。

つきましては、開庁日に共用DBが停止する期間中、行政手続に支障が生じないよう、一時的な書面での手続も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。共用DBの停止に関する詳細については、別添のICBAからの連絡資料をご確認ください。

また、貴職におかれては、貴都道府県内の特定行政庁並びに貴都道府県知事指定の指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関、指定登録機関及び指定事務所登録機関に対しても、この旨周知方お願いします。なお、国土交通大臣指定の指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関及び中央指定登録機関並びに地方整備局長等指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知していることを申し添えます。